

第 13 回 杉並区バリアフリー推進連絡会 議事要旨

会議名称	第 13 回 杉並区バリアフリー推進連絡会
日 時	令和 2 年 1 月 21 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
場 所	杉並区役所 中棟 6 階 第 4 会議室
出席委員	<p>出席 29 名（代理出席含む）、欠席 6 名</p> <p>【関係団体等】大原委員、吉川委員、井上委員、内藤委員、石橋委員、坂田委員</p> <p>【鉄道】沖田委員、藤井委員、村里委員、長田委員（代理）</p> <p>【バス】野澤委員、鈴木委員、奥田委員（代理）、三宅委員、小平委員（代理）</p> <p>【警視庁】大塚委員、田中委員、清水委員</p> <p>【国土交通省】遠藤委員</p> <p>【東京都】圓地委員（代理）</p> <p>【杉並区】有坂委員、森委員、友金委員（代理）、相馬委員、白井委員、山川委員、清水委員、佐々木委員、渡邊委員（代理）</p>
事務局	都市整備部管理課
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・第 1 3 回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿（令和 2 年 1 月 2 1 日現在）</li> <li>・席次表</li> <li>・各事業者取組み内容</li> <li>・心のバリアフリーに関するチラシ 2 部</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業者のバリアフリーの取組み状況及び予定に関する報告</li> <li>・意見交換、まとめ</li> <li>・その他</li> </ul> </li> <li>3 閉 会</li> </ol>

<p>会議概要</p>	<p>1 開 会</p> <p>○事務局  (今年異動等で交代された委員の紹介。)  当連絡会会長の杉並区都市整備部長有坂より挨拶させていただき、その後の進行を引継がせていただきます。なお、会議の記録のため録音、撮影をするのでご了承をお願いします。</p> <p>○会長  みなさまおはようございます。杉並区都市整備部長の有坂です。本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。今年はいよいよ東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の年です。それにより各国または、国内から障害をお持ちの方や高齢者を含めさまざまな方が、東京を訪れます。そのような方々が円滑に移動できる場になければならないと考えます。</p> <p>各事業者では、ハード・ソフト面でさまざまな努力をされていることと思います。競技が行われ、感動を与える以外にも、ハード・ソフトの面で大会後のレガシーとして残していきたいと思えます。1964年の東京オリンピックでも多くのレガシーが残り、恩恵を受けていると思えます。今回のオリンピック・パラリンピックでも今後100年しっかりと残るものを築いていきたいと思えます。事業者の皆様からもさまざまなお話を伺い、杉並区のバリアフリーの施策の推進につなげていきたいと思えます。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>杉並区では、オリンピック会場はございませんが、永福体育館のビーチバレーコートはイタリア代表の事前キャンプ地となっております。またウズベキスタンのボクシングチームが高円寺体育館を活用し、パキスタンのチームも杉並区の施設を活用していく予定となっております。杉並区も頑張っていきますので、皆さまのお力添えをいただき、より良いものを残していくためにも、これからもよろしく願いいたします。</p> <p>○会長  それでは第13回杉並区バリアフリー推進連絡会を始めてまいります。まずは配付資料等を事務局から説明をお願いします。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○事務局

(配付資料の確認)

- ・第13回杉並区バリアフリー推進連絡会 次第
- ・第13回杉並区バリアフリー推進連絡会委員名簿
- ・席次表
- ・各事業者取組み内容
- ・心のバリアフリーに関するチラシ2部

2 議事

- ・各事業者のバリアフリーの取組み状況及び予定に関する報告

○会長

では、次第に従って進めてまいります。区内におきましては、関係事業者の方々などのご協力により、交通関連施設、建築物、道路等のバリアフリー化が着実に進んでおります。しかしながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、外国の方などさまざまな方が来訪することが予想されることから、区内におきましても更なる安全性の向上やバリアフリー化の取組みを加速化させることが必要です。

今回は、そういった状況を踏まえまして、各事業者の区内及び方南町駅周辺重点整備地区におけるバリアフリー化の取組み状況、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み及び大会後の取組み、その他安全性の向上やユニバーサルデザインに配慮した取組みなどについて次第にございます報告順に沿ってご報告をお願いしたいと思います。

まず、不正利用対策や自転車対策について、区の土木担当部長より報告します。

○区土木担当部長（代理）

①区内における取組み

・所管警察署と協力し、自転車安全運転講習会等を開催しております。平成30年度は講習会を61回、街頭キャンペーンを81回実施いたしました。平成31年4月から令和元年12月は講習会を94回、街頭キャンペーンを54回実施しております。

・区内及び方南町駅周辺での道路の不法占用取締は、平成30年度は21回、うち方南町駅周辺地区で1回実施いたしました。平成31年4月から令和元年12月は16回、うち方南町駅周辺地区で1回実施いたしました。

②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み

・方南町駅周辺地区での放置自転車の撤去については、平成30年度において、撤去回数133回、撤去台数598台。平成31年4月から令和元年12月において撤去回数94回、撤去台数296台となっております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・公園整備等におきまして、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した設計や工事を行っております。

○交通施策担当課長

①区内における取組み

・特定道路の指定については、国土交通省が全国の主要鉄道駅周辺で、多数の高齢者、障害者などの利用が見込まれる道路について、誰もがスムーズに移動でき、暮らしやすいまちづくりのために、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、通称バリアフリー法に基づく特定道路の対象範囲を拡大し、令和元年7月31日指定、令和元年8月19日告示されました。

・今後は、歩行者の誰もが円滑に移動できる歩行空間確保のため、段差の解消や視覚障害者誘導表示（点字ブロック）の設置、区として優先的に整備する路線や整備手法を整理するなど、調査検討を行っていきたいと考えております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、2019年5月から区独自のボランティア「TEAM NAMISUKE（チームナミスケ）」の募集をはじめました。2019年12月末現在、10代から80代まで幅広い年齢層で675名、4団体の登録があり、延べ100人以上の方がボランティア活動に参加しています。

・オリンピック・パラリンピックを契機とし、多くの方が、気軽に、ボランティア活動に参加できる場面を創出し、「心のバリアフリー」が広がっていくよう、引き続き取り組んでいきます。

○JR 東日本

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・競技会場周辺の駅や、ベイエリア競技会場、空港アクセス路線への主要乗換駅において、改札口やコンコースの拡張、バリアフリー設備の拡充等の駅改良を進めております。大会後もバリアフリー設備の拡充を引

き続き進めてまいります。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・「バリアフリー対応マニュアル」を活用した全社員への教育や「声かけサポート運動」の実施、サービス介助士資格取得の推進をしております。

○京王電鉄

①区内における取組み

- ・久我山駅ホームにおいて、久我山青光学園の登下校時間帯に係員を配置しています。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組み

- ・ホームドア新設については、飛田給駅の2番線は2018年度完了、3番線は2019年度完了し、1番線は東京オリンピック・パラリンピックまでに完了予定となっております。

- ・エレベーターの増新設については、新宿駅増設は2018年度完了。飛田給駅増設は2018年度完了。新線新宿駅改札外新設は東京オリンピック・パラリンピックまでに完了予定となっております。

- ・トイレ改修については、飛田給駅でバリアフリー機能の分散化が2018年度完了しています。新線新宿駅は、多機能トイレの設置について、東京オリンピック・パラリンピックまでに完了予定となっております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・安全性の向上については、新型車両の導入や車両のリニューアル実施に合わせて、京王・井の頭線車両内の車いす・ベビーカースペースの増設や、停車駅などを文字や図でお知らせする車内液晶表示器の整備を実施しております。

- ・こころのバリアフリーについては、駅係員・運転士・車掌のサービス介助士資格の取得推進を継続的に実施しています。2018年度末時点で99.9%の取得率となっております。また、公益財団法人日本盲導犬協会様のご協力のもと、駅係員・運転士・車掌向けに、盲導犬の帯同や白状を使用されるお客様への接遇向上を目的とした講習会を年2回実施しております。

○東京地下鉄

①区内における取組み

- ・方南町駅6両編成対応のホーム延伸工事が完了しており、2019年7月5日から使用開始となっております。

・駅周辺で建物の建替えや開発を計画・検討する皆様から駅とのバリアフリー対応の接続を前提とした計画を募集する、「周辺開発における公募型連携プロジェクト」を2022年1月まで方南町駅において実施しています。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・駅ホームにおける更なる安全性の向上を図るため、ホームドアの整備を行い、オリンピック・パラリンピック競技大会時点の予定整備率77%を目指しています。

・セキュリティの強化・自然災害対策については、駅構内等のセキュリティ強化や自然災害対策の推進をしております。

・バリアフリー設備整備や多言語情報の充実、情報環境の整備として駅構内及び車両内無料Wi-Fiサービス、車内ディスプレイの3画面化を行っております。また、丸ノ内線では順次新型車両の導入を進めています。

・沿線地域の魅力発信として、銀座線リニューアル、虎ノ門ヒルズ駅整備、訪日外国人向け情報提供サイトを活用した沿線活性化を行っております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・駅における「見守る目」の強化や全駅社員によるサービス介助士の取得を実施しております。

○西武鉄道

①区内における取組み

・西武新宿線井荻駅および上井草駅の内方線付点状ブロックについては、2017年10月末に整備が完了しております。

・2016年3月に井荻駅から西武柳沢駅間および野方駅から井荻駅間が東京都により社会資本総合整備計画に位置付けられました。そのうち井荻駅から西武柳沢駅間については2019年2月に都市計画素案説明会を東京都、杉並区とともに開催しました。今後も事業化に向けて推進してきます。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・杉並区内ではありませんが、沿線で10万人以上が利用する駅において大会前後でホームドアの整備を進めていきます。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・改札口に個人情報に配慮した簡易筆談器と筆談機アプリを設置し駅係

員が対応しています。

- ・ 駅係員による案内やサポート、声かけなどの人的対応の充実を図るため、駅係員や乗務員の「サービス介助士」資格の取得を推進しております。

- ・ 多様な利用者への接遇対応の充実を図るため「サービス介助士」のスキル維持のためのフォローアップ教育及び実車を利用した新入社員教育を実施しております。

#### ○都交通局（都営バス）

##### ①区内における取組み

- ・ 利用状況等を勘案し、上屋、ベンチ及び接近表示装置を順次設置してまいります。

- ・ 各停留所の状況等を勘案しながら、車両の扉位置と乗降口が合うよう、ガードパイプの切り開きを改善してまいります。

- ・ 区内で運行している渋 66・王 78・宿 91 系統に関しまして、お客様の安全確保を第一に、バス停への正着や丁寧な対応をするよう努めています。

- ・ 全車両でノンステップバスを導入しております。

##### ②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み

- ・ 重点整備地区で運行している渋 66・宿 91 系統に関しまして、お客様の安全確保を第一に、バス停への正着や丁寧な対応をするよう努めています。

##### ③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

- ・ 28 年度に、液晶式で視認性に優れ、多言語で表示される次停留所表示装置への更新が全車両で完了しました。

- ・ 全車両に、基本的な会話や単語が 4 言語（日本語・英語・中国語・韓国語）で記載されているコミュニケーションボードを配備しています。

- ・ 平成 30 年度までに、路線図の全ての停留所に英語を併記（一部は 4 言語を併記）するなど、停留所における外国語案内の充実を図りました。

##### ④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・ 年に 1 回のバリアフリー研修において、車いす・ベビーカーをご利用の方や高齢者への接遇等を学び、バリアフリーへの意識啓発とサービスの向上に努めています。

- ・ 東京都福祉保健局の取組に協力し、平成 25 年 7 月より各営業所・支所においてヘルプマークの配布を開始し、車内や営業所にポスターを掲示することで普及啓発に努めています。

○関東バス

①区内における取組み

・バス停上屋の設置については、2019年度に3基増設しており、杉並区役所前の停留所にも設置をいたしました。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・車いすのままバスに乗ることができる、エレベーター付き観光バスを導入しております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・ターミナルバス停における4か国語表記の推進を行っております。

・運転士に対する車イス対応講習を実施しております。

・新人運転士教育において、視覚障害をお持ちの方の疑似体験や介添え教習、車イス取扱い教習、疑似老人キットを用いた体験教習を実施しております。

・交通エコロジー・モビリティ財団主催の「交通事業者向けバリアフリー教育訓練プログラム・交通サポートマネージャー認定研修」を運行管理責任者から順次受講しています。

○京王バス東

①区内における取組み

・杉並区を走行する車両についてはリフト付き車両を含め全車両バリアフリー対応となっています。

・車いすをご利用のお客様に安心してご乗車いただけますよう、従来の車いす固定ベルトに比べて短時間で固定可能なリトラクタ式ベルトを2015年度の新車より標準装備とし随時導入を進めております。

・2016年度の新車よりスロープ板の出し入れが容易な反転式スロープ板を標準装備とし随時導入を進めております。

②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み

・バス停の上屋および接近表示器の設置については、利用者の多寡に応じて検討を進めております。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・車内前方の停名表示器を2017年度に更新し、杉並区を走行している自社バスにつきましてはすべての車両の更新が完了しました。液晶タイプで多言語表示が可能な表示器になりました。



④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・交通エコロジー・モビリティ財団が主催する「交通サポートマネージャー研修」に社員を派遣し当事者とのコミュニケーションを向上させるための心のバリアフリーの教育に取り組んでおります。2007年度より開始し延べ130名が受講しました。

・乗務員研修（新入乗務員・定期研修等）にて車いすを活用した教育や障がい者疑似体験等、障がい者の気持ちに寄り添えるよう体験型の研修を行っております。

・乗務員研修（1年次・2年次・定期研修）にて運転訓練車の運転データを活用し、優しい運転が行えるよう運転訓練を実施しております。

○西武バス（※欠席のため、取組み内容表を記載）

①杉並区内における取組み

・杉並区内を運行する路線バスについて、全車両車椅子でご利用出来るように対応しております。

③オリンピック・パラリンピックに向けた取組み

・バス車内の停留所名表示機・行き先方向幕を日本語だけでなく、英語（ローマ字）を用いて表現しています。

④その他

・乗務員教育用DVDを研修時に活用して、車椅子でご利用のお客さまに対する接遇の向上を目指しています。

○小田急バス

①区内における取組み

・杉並区内は1系統のみですが、全便が中型ノンステップ車両による運行です。また、国土交通省が認定する標準仕様の車両を使用しています。

・停留所標識等で外国人対応の多言語表記も進めています。

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・東京スタジアム周辺に路線を持つため、競技当日の観客輸送を務めます。中央線沿いからは武蔵境駅からのシャトルバスを予定しています。ほかに小田急線の狛江駅からの輸送を行います。既にラグビーW杯の輸送を経験しており、その輸送を検証した上でオリパラ輸送に取り組みます。

・大会後は大きな取組みの予定はありませんが、まずは乗務員を確保し、地域の足を守ることが最優先課題と考えます。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・引き続き国土交通省認定のバリアフリー対応車両の導入と、乗務員に対し高齢者や障害者に対する対応教育を実施します。
- ・ここ数年は沿線の小学校の児童を対象にした交通安全教育を行っておりますが、特に大型自動車運転者からの死角や自転車運転時の注意を重点的に啓蒙したいと思います。

#### ○国際興業

##### ① 区内における取組み

- ・ノンステップバス車両の導入促進をしております。古い車両についても順次代替を進めてまいります。

##### ③ オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

- ・訪日外国人対応に向け、案内表示等の多言語化を推進しております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・交通エコロジー・モビリティ財団の開催するバリアフリー研修の受講をしております。
- ・町会や自治会等を対象として、車内事故防止を目的とした、バスの乗り方教室を開催しております。

#### ○サミット

##### ①区内における取組み

- ・成田東店(2000年2月開店)は、ハートビル法を取り入れた店舗となっております。また、本天沼店(2018年10月開店)はバリアフリー新法・ユニバーサルデザインを取り入れた店舗となっております。
- ・店舗を改装する際は、ユニバーサルデザインやバリアフリーに対応するよう努めています。

##### ③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

- ・主に駅至近店舗に対してしてお客様用駐輪場に駐輪機設置検討をしております。神奈川県藤沢市はオリンピック・パラリンピックの会場とつているので、検討を行っており、板橋区は建物オーナーに設置提案を行っております。大田区では、区から設置検討の打診があったため検討を行っております。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

- ・今年1月の店長会議において、オリンピック・パラリンピック候補の選手に来ていただき、講演や意見交換を実施いたしました。また、障害をお持ちの方の案内を含め、半数以上の店舗で案内係を配置しています。
- ・店舗内サインをユニバーサルデザインに変更する等の取組みも行っていきます。

○杉並警察署

① 区内における取組み

- ・今年度中に、関係部署と連携し環状七号線高円寺駅入口交差点及び青梅街道成田東五丁目交差点に、エスコートゾーンを設置する予定です。

○高井戸警察署

① 区内における取組み

- ・当署管内における弱者用信号機（音響式、青延長）の定期的な点検整備を実施しています。令和元年12月、浜田山駅入口交差点の信号機に弱者用信号機（音響式）を設置しました。今後管内で検討を進めていき、さらに増設するよう進めてまいります。

②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み

- ・道路管理者と調整の上、交通弱者の立場に立った危険個所を把握するため定期的に道路交通環境総点検を行い、必要な標識等の設置に努めてまいります。

○荻窪警察署

① 区内における取組み

- ・荻窪警察署管内においては、安全施設等の新規整備はありませんでしたが、交通弱者の視点に立った管内の道路環境整備を実施しています。
- ・取組みとして、区と合同で道路不正使用の取締りや広告物の除去活動などを定期的に行っているところです。

○都第三建設事務所

①区内における取組み

- ・路面補修工事に併せて、五日市街道や早稲田通りで歩道改善及び視覚障害者誘導ブロックの設置を行っています。
- ・中杉通りにおいては、電線共同溝の整備を行っています。

- ②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み
  - ・環状七号線において、電線類地中化整備による歩道幅員の確保や視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道の段差及び勾配の改善に取り組んでおります。
- ③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み
  - ・標識の整備（英語表記等）を早稲田通り、中杉通りで実施しています。
- ④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）
  - ・不正使用に対して、日常のパトロールや苦情対応等で是正指導の実施をしています。

○区営繕課

- ①区内における取組み
  - ・区立施設建設工事におけるバリアフリー化を行っており、成田西子供園・就学前教育支援センターや高円寺学園においてエレベーターやスロープ、だれでもトイレ、点字ブロック等設置をしました。
  - ・昨年度、障害者団体連合会の方々からご意見を頂いた、中央図書館、西荻地域区民センター、永福三丁目複合施設、阿佐谷地域区民センターについては、現在工事中や今後工事に入るところでございます。
  - ・区立施設のトイレ洋式化を、沓掛小学校、宮前中学校、和泉保健センターなどで行いました。
- ②重点整備地区（方南町駅周辺地区）における取組み
  - ・和泉保健センターにおいて、トイレの洋式化を行い、洋式化率が 100% となりました。
- ③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み
  - ・引き続き改築・改修の機をとらえて、区施設のバリアフリー化を行っていく予定です。
- ④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）
  - ・セシオン杉並改修などの区施設の設計にあたり、杉並区障害者団体連合会から意見要望をいただき、現在内容の検討を行いながら設計をしています。

○区保健福祉部管理課

③オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取組みと大会後の取組み

・心のバリアフリー啓発用チラシ（テーマ：外国人旅行者へのおもてなし）を、区民等に配布し、街なかで困っている旅行者への声掛け、手助けなどの事例や音声翻訳アプリを紹介しています。令和元年度は、区民向けチラシの配布数が約 4,000 枚となっており、チラシは、すぎなみフェスタ、すぎなみ舞祭、ふれあいフェスタ、バリアフリー講習会等で配布しています。

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・障害者や高齢者、小さな子ども連れの方などに配慮した対応（心のバリアフリー）を心掛けていたり、バリアフリーに配慮した設備が 1 つ以上ある「誰もが利用しやすい店」を「バリアフリー協力店」として登録し、店舗の設備情報を「すぎナビ」で公開しています。バリアフリー協力店登録店舗数は、令和元年 12 月現在で 1,023 店舗となっております。

・接客等における心のバリアフリー啓発チラシ（テーマ：耳マーク）を、バリアフリー協力店及び商店会に配布し、聴覚に障害がある方への対応やコミュニケーション方法について紹介しています。令和元年度は店舗向けチラシ配布数が約 7,000 枚となっております。

・杉並区では障害者施策課と障害者団体連合会等がタイアップをして、聴覚障害者の方が体験した、区内であった良かったモノやコトをまとめて公表をしています。

・意見交換、まとめ

○会長

これまでの事業者さまや行政機関の報告について、何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

○井上委員

注意をお願いしたい事項になります。以前地下鉄丸ノ内線荻窪駅のエスカレーターで点検を行なっていました。普段は上下のエスカレーターですが、上りの点検を行う際、なぜか下りのエスカレーターを上りに変更していました。足が悪い方や高齢者は上りより下の方が大変で、私も手すりにつかまりながら苦労して階段を降りました。また荻窪駅北口は下りのエスカレーターはなく上りのみです。下りはエレベーターが設置されています。若い方は上りが大変だと思っている人が多く新宿駅でも上りのエスカレーターが多いです。エレベーターもあるがエスカレータ

一の方が便利なので今後は、下りのエスカレーターも優先して作っていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ご意見ということですのでよろしいでしょうか。下りは負担がかかるとお聞きしておりますので、事業者の皆さまもよろしく願いいたします。他に何かありますでしょうか。

○吉川委員

息子は移動支援という制度を利用して月に 3 回程度介護士さんと外出を楽しんでいます。今回は介護士さんに外出中に困ったことを聞いておきました。2 点あります。

1 点目は駅でのエレベーターについてです。都内ではほとんどの駅でエレベーターが設置されており大変助かっています。しかし、ベビーカーを使用している方や高齢者の方など障害者の方以外にもさまざまな方がエレベーターを利用していますので乗るまでに数台見送ることもありますので、ホームの両端に 1 基ずつ設置していただけるととても助かります。

もう 1 点は、いつもお話をさせていただいていますがトイレについてです。介護士さんが先日移動支援中に、ベッドがあるトイレを探し回っていて気がいたら 1 時間程度経過していたそうです。最終的にベッドが設置してあるトイレは見つからなかったそうです。肢体不自由者にとってユニバーサルベッドはオムツを交換するだけではなく、体を休める場所でもあります。バリアフリー法では、ユニバーサルベッドの設置の義務が無いことは承知していますが、どうか杉並区では必要な場所、例えば荻窪の保健所や福祉センターなど障害者がよく利用する場所には設置していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。杉並区も含めての意見要望ですのでよろしく願いいたします。

○内藤委員

商店街で毎年恒例のイベントとなります高円寺の阿波踊りが 8 月にございます。今年はオリンピック・パラリンピックに対応した日程ということで 1 週間前倒しで開催いたします。例年開催にあたっては、警察消防、バス会社さまにもご協力いただいております。今年は日程が変わ

りますが、ご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

各事業者のみなさま、協力依頼ということでよろしくお願ひいたします。

○石橋委員

建築の設計をしていてバリアフリーという観点で見ると国のバリアフリー法、東京都のバリアフリー条例、区の福祉のまちづくり条例の3つの中で一番厳しいもので設計を行なっています。他の県や市町村ではまた内容が違っていますので、日ごろから3つが同じものになって欲しいと日ごろから考えております。

仕事では、区立の公衆便所を設計することもありますので、ユニバーサルベッドを組み込めないこともこの会ではよくお話をさせていただいています。設置が難しい1つ目の理由としては、ユニバーサルベッドの設置についてチェックリストに入っていないことです。もう1つは、ホームレスの対策です。時間によって鍵がかかるようにしていますが、その鍵を壊されてしまうことがあります。その対策として、現在は磁石の鍵を使用して、万が一鍵が掛かってしまった場合でも、力で開けられるようにしているトイレもあります。

ユニバーサルベッドが機能的に利用できるためには、なかなか難しい状況と考えております。以上です。

○会長

ありがとうございました。ご意見として承ります。  
最後に、国土交通省関東運輸局さまから、バリアフリー推進に関する取組みまたは最新の情報等の報告をお願いします。

○国土交通省

④その他（安全性の向上、こころのバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した取組みなど）

・障害者の介助や高齢者の体験セットを用いて、管内の学校及び教員、当局職員を対象としたバリアフリー教室を開催いたしました。また教室の開催にあたっては実際の駅や路線バスを使用しているため日頃から各事業者の方にご協力をいただいているところです。

・バリアフリー法の改正により、障害当事者の参画の下、各地域におけるバリアフリー施策内容の評価等を行う会議を行うことが法律に明記

され、関東運輸局においては令和元年6月3日に第1回の会議(分科会)を開催いたしました。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、今までのお話を踏まえまして、大原副会長からご所見・ご講評を頂戴できればと思います。よろしくお願いします。

○大原委員

この連絡会は、バリアフリー基本構想等を高円寺から検討して、具体的なバリアフリーの施策などを面的に取り組める非常に重要な役割を果たしていると感じます。それぞれの事業者さまから報告を受け独自でさまざまな取組みを行なっていることがわかりました。また、この場で他の事業者さまから報告を聞いて、自分たちにも取り入れてみようという考えになりさらに推進していき、いいサイクルが作れているのではないかと思います。それぞれの取組みをお聞きして、今後につながっていくものが多いと感じましたが、2・3点気づいたことをお話できればと思います。

1つは、事業者の方の報告を聞いていると、社員教育をかなり徹底して行われているということがわかり心強いと思いました。小田急バスさまが、小学校を対象とした交通安全教育を行なっていて、研修を職員に行うことは大切ですが、ユーザーに対してどのように利用していただきたいかを発信することは非常に重要であります。私が関わったケースでは、特別支援学校の生徒を対象にして、行ないました。利用する方に使い方を理解してもらうことが非常に重要かと思えます。このようなことを、一事業者で行うのは非常に大変です。この会議でもお話したかもしれませんが、ドイツのある地域のバス事業連合会のようなものがあり、連合会で1つのティーチングバスを作り運営していくという取組みがあります。現実では、難しいかもしれませんが協働して何かを作っていくことも重要ではないかと思えます。そしてそれをもっと広げて一般ユーザーの方に理解してもらえる情報提供の仕組みが出来上がれば良いと思います。

またそれに関連することになりますが、それぞれの事業者さまが協働して共通の作業やパンフレット等が作成できれば良いと日ごろから感じております。情報関係は各事業者さまで、個別に対応しているので難しいところはあるかと思えますが、駅にある案内表示等は各社で工夫に富んだデザインであると思えます。このようなものを統一したデザインにできないかと気になっているところです。例えば、重点整備地区では



そのような取り組みを試みるなど、区の方でも支援していく形でサインや案内を統一できるように行なっていければと思います。それと同時に、だれでもトイレに関してもここに行けば大型のベッドがある等の情報がその場ではなく事前に把握できるように、共通のプラットフォームのようなものを作っていけると良いと思います。このような会を持っている自治体はそれほど多くないので、活用して杉並区が率先して作り上げていってほしいと思います。

もう一つは、現在都内各地で工事を行っている実情がありますが、工事中のバリアフリーが重要となります。迂回路をどのように表示するか、バリアフリー法にもあるように駅等でのバリアフリールートが一般のルートとどれくらい異なるのかをチェックする動きがありました。工事中の臨時の場面であっても、迂回路と一般のルートの差を小さくしていただきたいと思います。臨時の対応も今後考えていってほしいと思います。今後は、情報交換や共通のサインや案内を作り上げていく仕組みや仕掛けに期待したいと思います。以上です。

#### ○会長

ありがとうございました。お話にありました、プラットフォームの作成等この連絡会でさらに一歩進んだ取り組みが出来ればと思います。これから MaaS 等の ICT を活用した取り組みが進んでいくと思います。私どもも講評を受けたことをしっかりと考えていきたいと思います。

それでは、次回につきまして、事務局の方から事務連絡をお願いいたします。

#### 3 閉会

##### ○事務局

本日は、第13回バリアフリー推進連絡会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。今回の連絡会の質疑応答等の要旨はまとまり次第、参加委員の方に案文を送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。確定版の議事要旨につきましては、区ホームページで公表させていただきますのでご了承ください。

また、来年度の連絡会につきましても、2回開催を予定しております。詳細が決まりましたら、改めてご連絡を差し上げますので、ご出席いただきますようお願い致します。事務局からは以上です。

##### ○会長

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。皆さまどうもありがとうございました。